

KNOW

NEWS LETTER

NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER

2013.8
第89号



公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター
Drug Abuse Prevention Center



RING!RING!
プロジェクト

この冊子は、競輪の補助金により作成しました。

<http://ringring-keirin.jp>





NEWS LETTER

2013.8・第89号

C O N T E N T S

随想

- 「薬物乱用のない街、大阪」に向けて
大阪府薬物乱用防止指導員協議会 会長 阪田晴彦 1
- かいせつ
- 薬物依存症の治療 ～ワークブックを用いた治療プログラム『スマーブ』について～
(独) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部/自殺予防総合対策センター 松本俊彦 2
- 全国にコダマする「ダメ。ゼッタイ。」の合言葉 8
- 街頭キャンペーン・内閣府特命担当大臣・国連事務総長メッセージ
..... 34
- 平成 24 年中の薬物情勢について 35
- 平成 24 年度事業のあらまし 42
- センターだより 43
- ご寄付団体及び賛助会員 44

「薬物乱用のない街、大阪」に向けて



大阪府薬物乱用防止指導員協議会
会長 阪田晴彦

△薬物乱用の現状▽

薬物乱用問題は、全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安全や安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっています。

我が国においても、乱用者層の低年齢化が懸念される等の状況を受け、過去に累次の薬物乱用防止五か年戦略を、政府が策定され、現在は、内閣府特命担当大臣を議長とする「薬物乱用対策推進会議」の下、第三次薬物乱用防止五か年戦略（平成20年8月）、薬物乱用防止戦略加速プラン（平成22年7月）を策定し、総合的な薬物乱用対策に取り組みが行なわれています。さらに、最近、合法ハーブ等と称して販売される幻覚作用等を有する薬物を使用した者が、意識障害、嘔吐、けいれん、呼吸困難等の健康被害を起す事例が多発していることから、合法ハーブ等と称して販売される薬物に関する当面の乱用防止対策（平成24年8月）を策定し、国、都道府県、関係団体が緊密に連携し、更なる乱用拡大を防止するための対策を強力に推進されています。

一方、私も大阪府下の薬物の現状ですが、平成24年度大阪府警本部の薬物事犯の検挙状況の概要にようになります。

○前年対比で覚醒剤の検挙人員が増加し、薬物事犯全体では増加となり全薬物事犯検挙人員に占める覚醒剤の割合は約92%となっている。

○覚醒剤事犯では、暴力団関係者の検挙人員の占める割合が減少したものの依然として、総検挙人員の約65%を占めている。

○大麻事犯では、全体の検挙人員は減少しているものの、依然として未成年の占める割合が高く、検挙人員の約52%が未成年を含む20歳代までの若者層である。

○違法ドラッグでは、使用後に自動車運転し通行人を怪我させたり、ひき逃げなどの交通事故が3件発生している。使用後に健康被害の報告があった件数は、

平成24年が46人と前年と比べて2倍近く増加しており、特に20代の若者層が多い状況である。

このように大阪府下における薬物の状況は、非常に厳しい状況であり、若者層に乱用が広まるなど、深刻な問題となっています。

△大阪府での取り組み▽

大阪府の薬物乱用防止の対策としては、大阪薬物乱用「ダメゼッタイ」第三次戦略を策定し、次の4つの基本目標（①青少年による薬物乱用の根絶および薬物乱用を拒絶する規範意識の向上②薬物依存・中毒者の治療・社会復帰の支援及びその家族への支援の充実強化による再乱用防止の推進③薬物密売組織の壊滅及び末端乱用者に対する取締りの徹底④薬物密輸阻止に向けた水際対策の徹底、国際的な連携・協力の推進）を掲げています。これらの目標に向け様々な対策を行なっていますが、違法ドラッグの使用による健康被害や自動車による第三への危害といった被害が多発したことを受け、昨年12月には、本戦略の改正を行ない、違法ドラッグに関して「医療機関等からの健康被害に関する情報収集や関係機関への情報提供」及び「販売店への取締強化」の2点を追加し、対策強化を図っています。

また、昨年12月には、大阪府警察との連携・協力した全国初となる知事指定薬物の使用及び使用目的所持に罰則規定を設けた「大阪府薬物の濫用の防止に関する条例」が施行され違法ドラッグへの取締強化を行なっています。

その他、薬物乱用防止の啓発活動については、毎年6月20日から7月19日の「ダメゼッタイ」普及運動においては、大阪府内各地において、街頭キャンペーンや講習会を実施し、リーフレットやキズテープを配布するとともに、関係機関や団体等にポスターを配布し、掲出をお願いしています。

今年の6・26「世界麻薬撲滅デー」の街頭キャンペーンでは、若者が多く集まる南海難波駅前において

大学生による薬物乱用撲滅宣言を行うとともに、ボランティア（国際ソロプチミスト大阪・なにわ・大阪薬科大学学生・近畿大学学生）の協力のもと、啓発資料を配布し、薬物乱用防止を呼びかけました。（参加者 約1,500人、関係者 22人）

この他にも、店頭キャンペーンとして、府内のハンバーガー、回転寿司、お好み焼きなどの飲食店等の協力を得て店頭ポスター掲示や全国的にも有名な岸和田のどんじり祭りにおいて、岸和田市の協力を得て啓発ポスターの掲示をしています。

指導員協議会は、府内5ブロックに分かれており、それぞれ地域ごとの街頭キャンペーンの実施やブロック協議会、研修会等の薬物乱用防止に向けた活動を実施しています。

違法ドラッグ啓発資材については、財団法人大阪公衆衛生協会の基金を活用し、啓発用メモ帳を作成し薬物乱用防止教室等で配布しています。

△今後への取り組み▽

違法ドラッグを含むすべての薬物による乱用を防止するため、青少年、学生や保護者を中心とするすべての府民に対して、啓発活動を推進していくことが必要です。このためには小中高での薬物乱用防止教室や地域での講習会、街頭キャンペーンなどの実施を更に推進していかなければなりません。

今年、麻薬・覚醒剤乱用防止運動地区大会が3年ぶりに大阪で開催しますので、各関係機関や行政等とも協力し、大阪での薬物乱用防止の気運をより一層高めたいと思っています。

△最後に▽

私自身、薬物乱用防止を行なう麻薬中毒者相談員、薬物乱用防止指導員ですが、犯罪や非行からの更生を支援する保護司でもありますが、これまで保護司の業務としても薬物犯罪への支援が多く、特に覚醒剤事犯者への支援を行なっています。また、薬物乱用防止活動としては、長年、地域での小学校・中学校での講演、出身高校での講演、PTA・民生委員等を集めての啓発活動、自動車運送事業者の運行管理者への講習などの活動を続けており、今後も薬物乱用の根絶に向け、出来る限り継続していきたいと思っています。

最後になりましたが、「薬物乱用のない街、大阪」に向け、麻薬中毒者相談員会、指導員協議会並びに関係団体との連携を更に図りながら薬物乱用防止活動に取り組んでいく所存です。